

# 旅行業務取扱料金

## 国内旅行

### 手配旅行に係る取扱料金

区分	料金
〔1〕取扱料金	ア. 宿泊機関と運送機関・観光券・航空券等の複合手配の場合 ご旅行費用総額の 20%以内 ※宿泊機関等 1 件 1 手配につき 550 円、運送機関等 1 件 1 手配につき 550 円、観光券等 1 件 1 手配につき 550 円、航空券予約・発券 1 名様 1 区間につき 1,100 円の合算額を下限とします。
	イ. 宿泊機関等を単一手配する場合 宿泊機関等 1 件 1 手配につき費用の 20%以内(下限 550 円)
	ウ. 運送機関等を単一手配する場合 運送機関等 1 件 1 手配につき費用の 20%以内(下限 1,100 円) ※費用が 5,500 円未満の場合は、取扱料金 1,100 円申し受けます。
	エ. 観光券等を単一手配する場合 観光券等 1 件 1 手配につき費用の 20%以内(下限 1,100 円) ※費用が 5,500 円未満の場合は、取扱料金 1,100 円申し受けます。
	オ. 航空券を単一手配する場合 1 名様 1 区間につき航空運賃の 20%以内(下限 1,100 円)、航空運賃が 5,500 円未満の場合は、取扱料金は 1,100 円を申し受けます。
〔2〕変更手続料金	—
〔3〕取消手続料金	—
〔4〕相談料金	(1)お客様の旅行計画作成のための相談 基本料金 30 分:2,200 円 (以降 30 分毎に 2,200 円)
	(2)旅行日程表の作成 1 件につき 2,200 円
	(3)旅行代金見積書の作成 1 件につき 2,200 円
	(4)旅行地又は運送・宿泊機関等に関する情報提供 資料(A4 版)1 枚につき 1,100 円
	(5)お客様の依頼による出張相談 上記(1)から(4)までの 5,500 円増し
〔5〕空港等での あっ旋サービス料金	— あっ旋員 1 名につき 11,000 円
〔6〕添乗サービス料金	添乗サービス 添乗員 1 名 1 日につき 33,000 円
〔7〕通信連絡料金	お客様のご依頼により緊急に現地手配・取消・変更等のために通信連絡を行った場合等 1 件につき 550 円

(注):

- 上記の各料金には消費税が含まれています。
- 「旅行費用」とは運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。
- 上記料金には、電話料、通信費、送料等実費は含まれておりません。通信実費を別途申し受ける場合があります。
- 上記料金は、旅行を中止される場合でも払戻ししません。
- 上記〔1〕:旅行契約成立後、お客様のお申し出により、旅行を中止される場合でも、取扱料金を収受いたします。
- 上記〔1〕:「手配」とは、予約を伴わない発券のみも含みます。
- 上記〔1〕:同一施設に連泊の場合は 1 件 1 手配として扱います。
- 上記〔1〕:同一運送機関の同時手配は、片道/往復・区間・人数等に関わらず、1 件 1 手配として扱います。
- 上記〔2〕〔3〕:手配着手後の変更、取消より申し受けます。変更の場合は、変更の都度、申し受けます。
- 上記〔2〕〔3〕:上記〔1〕取扱料金は、別途収受いたします。
- 上記〔2〕〔3〕:宿泊・運送機関等に対し、取消料・宿泊料・違約金その他の名目ですすでに支払いまたは、これから支払う費用は別途申し受けます。
- 上記〔5〕:夜 10 時から午前 5 時までの間、または日曜、祝祭日、年末年始等に行う場合は、5,500 円増しになります。
- 上記〔5〕:交通実費は別途申し受けます。
- 上記〔6〕:添乗員の交通費・宿泊費その他添乗員が同行するために必要な経費を別途申し受けます。
- 上記〔7〕:電話料、その他通信実費は別途申し受けます。

株式会社 **トラベル・セゾン**

〒101-0061 東京都知事登録旅行業第 2-2210 号  
東京都千代田区神田三崎町 2-20-4 八木ビル 4F  
TEL 03-3263-4311 FAX 03-3263-6521